

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年11月28日

【評価実施概要】

事業所番号	4071602496
法人名	有限会社 モク・コーポレーション
事業所名	グループホーム銀の庵
所在地 (電話番号)	福岡県久留米市北野町今山1104-1 (電 話) 0942-78-0378
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年10月11日

【情報提供票より】(平成20年9月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 8月 1日				
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9	人	
職員数	16 人	常勤	4人, 非常勤	12人, 常勤換算	8.9人

(2) 建物概要

建物形態	併設/ <u>単独</u>	新築/改築
建物構造	木 造	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,000 円		その他の経費(月額)	10,000 円	
敷 金	有(円)			無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)		有りの場合 償却の有無	有／無	
食材料費	朝食	円	昼食	円	
	夕食	円	おやつ	円	
	または1日当たり 1,130円		1ヶ月当たり	35,000円	

(4) 利用者の概要(平成20年9月1日現在)

利用者人数		9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1		0	名	要介護2	1	名
要介護3		1	名	要介護4	2	名
要介護5		5	名	要支援2	0	名
年齢	平均	83.5 歳	最低	75 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	蓮池医院 、 田中内科医院 、 石田医院 、 ともぞえ歯科
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営者は、自宅生活が困難な訪問介護、通所介護サービス利用者家族等からの強い要望を受けてホームを設立している。ホームは周囲に田畑が点在するのどかな住宅地に位置しており、自治会活動では2箇所のお宮清掃や道路の草取り・清掃活動、地域行事(おくんち)などにも積極的に参加して地域住民との交流に努め、信頼関係がしっかりと築かれている。家族の訪問も多く、昼食や夕食前の訪問時には家族にも食事を提供して利用者と一緒に食事ができるように配慮されている。また、海外から農業体験研修で来日中の研修生が研修農家への行き帰り時にホームを訪ねて利用者や職員との親睦を深めている。利用者の誕生日などには自国の自慢料理を作って届けてくれたり、年末・年始には家族がホームに泊まって利用者や職員と一緒に過ごすなど、ホーム全体が開放的で家族、地域住民、海外からの研修生など多くの人々との交流がとても自然な形で行われている。心安らぐホームであり、さらに今後が期待できる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	一時的であっても鍵をかけない介護の実践や職員の外部、内部(法人)研修への参加など評価を活かした具体的改善に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者は職員へ自己評価、外部評価の意義や目的を説明すると共に全職員で自己評価に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	包括支援センター職員、老人会、区長、民生委員、家族代表の参加で2ヶ月ごとに運営推進会議を開催している。参加者から地域の老人会活動状況などの説明を受けたり、利用者の入れ替わりや介護サービス内容の具体的質問があり、そのつど説明して理解を求めている。事業所からは利用者の状況報告などを行っている。サービス利用についての問い合わせがあった場合などには市町村担当者へ電話連絡をとり、市町村と連携してサービスの質の向上に取り組んでいる。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	毎月郵送している利用料請求書と一緒に個別に作成したホーム便りや暮らしぶりや行事、受診、健康状態などを報告している。体調に大きな変化がある場合は、その都度即座に電話連絡をとっている。また、敬老の日の行事の後に家族会を開催しているが、意見や苦情は聞かれない。家族にも運営推進会議の参加を依頼し会議の中で発言していただいたり、家族の訪問時には管理者や職員が積極的に意見を聞き、受けた意見はすぐに検討して対応している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に入り、道路清掃やお宮の掃除を地域の人々と一緒に行っている。地域の行事(北野おくんち)の踊りを依頼してホームで踊っていただいたり、近隣住民から野菜が届けられたり、または、ホームから手作りのおやつ(ぼたもち)を届けるなど、地元の人々との交流を積極的に行っている。

2. 調査結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域住民との連携、及び利用者がその人らしく豊かに生きていくための自立支援を事業所独自の理念として4つの項目に分けてわかりやすくつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員会議で理念を共有するとともに、毎日の介護の場面で理念に沿った実践ができるよう管理者、職員が話し合いながら日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入り、道路清掃やお宮の掃除を地域の人々と一緒に行っている。地域の行事(北野おくんち)の踊りを依頼してホームで踊っていただいたり、近隣住民から野菜が届いたり、または、ホームから手作りのおやつ(ぼたもち)を届けるなど、地元の人々との交流を積極的に行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は職員へ自己評価、外部評価の意義や目的を説明すると共に、全職員で自己評価に取り組んでいる。また、外部評価結果を受けて、一時的であっても鍵をかけない介護や、職員の外部、内部の研修への参加など、評価を活かした具体的改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	包括支援センター職員、老人会、区長、民生委員、家族代表の参加で2ヶ月ごとに運営推進会議を開催している。参加者から地域の老人会活動状況などの説明を受けたり、利用者の入れ替わりや介護サービス内容の具体的質問があったりする。事業所の状況報告と合わせて質問に答え、そこでの意見をサービス向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	サービス利用についての問い合わせがあった場合などに市町村担当者へ電話連絡をとり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、地域権利擁護事業や成年後見制度の利用に必要な利用者がいないので家族への制度説明をしていない。また、事業所内での職員研修等で制度の理解と活用について学ぶ機会が持たれていない。	○	利用者、家族へ成年後見制度や地域福祉権利擁護事業についての情報提供を行い、外部研修へ参加した職員が内部で伝達研修を行うなど、制度への理解を深めて必要な時に支援できる体制が望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月郵送している利用料請求書と一緒に個別に作成したホーム便りで暮らしぶりや行事、受診、健康状態などを報告している。体調に大きな変化がある場合はその都度即座に電話連絡をとっている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	敬老の日の行事終了後に家族会を開催しているが、意見や苦情は聞かれない。運営推進会議に家族の参加を依頼しており、会議の中で家族の意見を聞いた後、家族訪問時に管理者、職員が積極的に意見を聞いたりして、受けた意見はすぐに検討して対応をしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職が決まった場合は、後任の職員と一緒に1週間から1ヶ月勤務して馴染みの関係を築き利用者へのダメージを防ぐよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人代表者・管理者は職員を年齢や性別で募集や採用対象から排除していない。また、職員が希望すれば、休みや年次休暇を取ることも可能で、社会参加や自己実現の権利が保障されるよう配慮している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修計画に人権教育(主に認知症)についての勉強会を入れている。また、管理者が外部の研修会に参加した後、内部研修を実施して、その研修内容をもとに職員の人権教育、啓発活動に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用後2～3日間は経験を積んだ職員と一緒に行動して、働きながら学ぶ機会をつくっており、2ヶ月間を研修期間としている。その他の職員は1年に2回自主的な研修受講とレポート提出が義務付けられている。また、研修内容を職員会議で報告して全職員を育てる仕組みがとられている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型グループホーム部会に所属し、2ヶ月に1回主に介護支援専門員が研修会に参加している。更に研修内容を内部研修の場で報告している。しかし、同業者との職員同士の相互訪問や交流などの取り組みが不十分である。	○	事業所や地域全体のサービス水準向上のために、管理者・職員が同業者との相互訪問や勉強会などを通じて交流する取り組みをして欲しい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に1日～5日程度の体験入所や日中のみ家族と一緒に数日通っていただき、ホームの雰囲気や他の利用者、職員等と、馴染めるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	訪問者へのきちんとした挨拶やお茶の接待など細かな気配りを利用者から学ぶことが多く、生活を共にする中で利用者と職員の支えあう関係が築かれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりや雑談の中で利用者の思いや希望を把握している。意思疎通の困難な方には表情や声かけの反応を見ながら気持ちを推測し汲み取るようにしている。また家族とのコミュニケーションを重視して意向を掴んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	月1回定例会議で全職員が話し合い、介護計画を作成している。情報収集においては職員、家族から聞き取って、センター方式を使って課題を見出し介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月職員会議を開き、全職員で一人ひとりの介護計画と現状評価を行って見直しをしている。週3回理学療法士の指導を受けているので意見を聞くこともある。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の外泊時送迎や、かかりつけ医への通院介助を支援している。また、ホームへの家族宿泊時には食事を提供しており、利用者の希望に応じて買い物支援もしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者個々のかかりつけ医へ受診が出来るよう医療機関と連携を密にし、受診の付き添いを行っている。かかりつけ医が決まっていない利用者は家族の希望によりホームの協力医へ受診支援をしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に本人・家族と終末期のあり方についての希望や意向を確認している。重度化した場合は、意向に沿って家族、かかりつけ医、職員、関係者で話し合いながら方針の共有をはかり、終末期介護を支援することになっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の個人情報は職員室のロッカー内に保管している。利用者への声かけや介護については尊敬の意を持った言葉使いを職員間で十分に気をつけ徹底している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝時間、食事、入浴など日常生活のおおよその流れはあるが、利用者の意思を最優先し、起床の遅い人は朝食時間を遅らせたりしている。また近隣へ散歩に出かけるなど利用者自身が心地よいと思われる過ごし方を支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際、エプロンが一人ひとり自由な布エプロンである。台拭き等の手伝いをしている利用者もあり、職員と利用者が楽しく食事の準備をして、同じ食卓を囲み、同じ食事を一緒に楽しんでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴可能である。入浴を拒否される利用者へは声かけの工夫(お寺や神社にお参りに行くから体をきれいにしよう等)をしながら可能な限り本人の希望にそって入浴が楽しめるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生け花の先生をしていた利用者は、ホームの庭の花を摘んで生けるのを日課とし、廊下のモップかけ、台拭き、洗濯物をたたむなど日常生活の中で一人ひとりの力を活かした支援が出来ている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩を希望する利用者と毎日近隣を散歩している。利用者の日用品、衣類、食材の買い物などに利用者と職員が一緒に出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は鍵をかけていない。日中は玄関の戸は開いており網戸にしている。落ち着かない利用者へは職員が見守りをしている。また、ホームの外へ出て行く利用者がいた場合は、地域住民の声かけがある。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間想定避難訓練を運営推進会議開催日に合わせて年2回実施しており、民生委員、区長、老人会、家族の方等の協力を得ている。また、機会あるごとに地域住民への協力も働きかけている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量を記録し、全職員で情報を共有している。個人の状態に合わせて刻み食、おかゆ等飲みこみ易いように工夫をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間は和室になっており、家族の訪問時に利用者と一緒にくつろげるようになっている。また、家族の宿泊室として利用出来るようになっている。食堂には手作りの装飾品や季節の草花などが飾っており、広いガラス戸から明るい日差しが程よく差している。不快な音もなく、居心地良く過ごせるような工夫をしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	洋間と和室があり、利用者の嫁入り道具の古く格調ある箆笥や三面鏡、生け花の道具、また、仏壇など馴染みの物が置かれている。畳の部屋はベランダに面しており、洗濯物干し場になっている。ベランダで職員と利用者が洗濯物を干したり取り込んだりする姿も見られ、家庭的で居心地よく過ごせる工夫をしている。		